設　立　趣　旨　書

特定非営利活動法人はぁもにぃ永平寺

１　法人の設立経緯や動機または法人格が必要となった理由

私たちは、平成２３年６月に永平寺を中心とした周辺地域に住む医療的ケアを必要とする子を含む重い障がいがある子の親が集まり、「はぁもにぃ」という親の会を立ち上げました。

「はぁもにぃ」は永平寺町より無償で「おたっしゃ夢サロン」をお借りし、地域のボランティア団体や特別支援学校の教員とともに、親子でのレクリエーション活動、生活の場作りに向けた親の学習会、子どもとボランティアとの交流活動などを続けてきています。

「はぁもにぃ」がスタートした頃には、地域の学校や特別支援学校に在籍していた子どもたちも、中にはすでに卒業し他地域の障害福祉サービス事業所に通う子どもがいます。また、今後卒業していく子どもたちの中には、医療的ケアを必要とする子どもがいます。さらに、在宅の未就学児も増加傾向にあります。

学齢期には、重い障がいがある子どもたちの学校教育が保障され、さらに、医療的ケア看護師の充実した配置により、日中の保護者の介護負担はほとんどありませんが、就学前および特別支援学校卒業後の日中活動の場や放課後、週末、長期休業中の余暇活動の場を提供する福祉サービス事業所はほとんどなく、現在ある数少ない事業所も定員オーバーの状況にあります。また、医療的ケアを行っている事業所については、さらに状況は厳しく、母親を中心とした家族の負担に頼らざるを得ない現状です。

以上の現状から、いよいよ、自分たちの居住地域にも重い障がいがある人たちの地域社会参加の保障や母親を中心とした家族の介護負担軽減のためにも、現在不足している重い障がいがある人たち（医療的ケアを必要とする人たちも含む）が利用できる事業所の必要性が高まってきました。そこで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を行う事業所設立に向け、今回、NPO法人の取得をめざすことにしました。

２　法人の目的

この法人は、重い障がいがある人たち（医療的ケアを必要とする人たちも含む）に対して、住み慣れた地域の中に、生涯にわたり豊かな学びがあり安心して生活できる福祉サービスおよび医療との連携を深めた生活の場を提供すると共に、社会福祉へ貢献していくことを目的とします。さらに、地域への理解・啓発を図りながら、豊かな共生社会の実現もめざします。

３　２の目的を達成するための特定非営利活動

（１）保健、医療又は福祉の増進を図る活動

（２）社会教育の推進を図る活動

（３）子どもの健全育成を図る活動

４　２の目的を達成するための特定非営利活動に係る事業

（１）児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

（２）障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サ

ービス事業

５　主な事業およびその事業が営利を目的とせず、不特定・多数の利益に寄与する説明

福祉サービス事業所は、会員・賛助会員と行政・医療・福祉・教育・地域との連携によ

り推進し、また、趣旨に同意する会員・賛助会員を、随時広く募集する等、重い障がいがある人たち（医療的ケアを必要とする人たちも含む）の日常生活の充実のための支援を目的としており、営利を目的とせず、不特定・多数の利益に寄与するものです。

６　法人設立の意思表明・決意

　私たちは、現在ある親の会「はぁもにぃ」の会員・賛助会員が共に協力し合い、また、行政・医療・福祉・教育、そして地域の方々との連携を図りながら、重い障がいがある人たち（医療的ケアを必要とする人たちも含む）の、生涯にわたる豊かな学びと安心した生活実現に向け邁進します。さらに、将来的には永平寺周辺地域だけではなく、広く福井県全域にわたり、利用者の生活拠点作りを支援していく所存です。

平成２６年６月２１日